

スポーツ教室
等の開催を
応援します！

ふくい健康の森



活性化補助金のご案内

① 事業の目的

ふくい健康の森が幅広い世代・地域の利用者が集まり、県民の健康づくりの拠点としてにぎわう施設となるよう、ふくい健康の森を使った事業に要する経費の助成を行います。

② 補助対象者

ふくい健康の森において、スポーツ教室または文化教室等を実施する方

③ 補助額

1 教室あたり最大 30,000 円を助成します。
例) 1 か月で 3 教室を開催
30,000 円 × 3 回 = 最大 90,000 円 を助成

④ 補助対象経費

教室開催などに係る経費を助成の対象とします。
例) 講師謝金、講師旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、保険料
使用料および賃借料、備品購入費 など

⑤ 助成対象事業

- ① 会員等でない人も参加できる企画であること
- ② 全体で 3 回以上かつ月 1 回以上開催すること

⑥ 募集期間

平成 29 年 3 月 1 日まで随時
お気軽にお問い合わせ
ください！

申込み
・
問合せ先

福井県健康福祉部地域福祉課
〒910-3616 福井市大手3丁目17-1
TEL: 0776-20-0326 FAX: 0776-20-0637
メール: chifuku@pref.fukui.lg.jp

ふくい健康の森 活性化補助金とは？

例えばこんな活動が助成の対象になります。

活動例① 陸上教室を開催

ふくい健康の森にて、小学生などを対象に陸上教室を開催。400mトラックを貸し切り、国体選手等を講師に招き、走り方の指導教室を実施した。

⇒講師謝金、講師旅費、会場費、チラシ印刷や案内にかかる費用などを助成

活動例② グラウンドゴルフの競技会を開催

ふくい健康の森にて、グラウンドゴルフの競技会を開催。初心者も気軽に参加できるように、グラウンドゴルフ用具10人分をレンタルした。

⇒用具のレンタル代などを補助、チラシ印刷や案内にかかる費用などを助成

活動例③ 屋外でのニュースポーツの体験教室を開催

ふくい健康の森にて、ニュースポーツの体験教室を開催。用具を持っていない方でも参加を可能にするため、参加者分の用具を購入した。

⇒参加者用の用具の購入費などを助成、講師旅費、チラシ印刷や案内に係る費用などを助成

参加費だけでは十分な活動ができない・・・

今の活動をもっと充実させたい！

そんなお悩みをお抱えの方、まずは福井県地域

福祉課までお問い合わせください！